

「外国人児童生徒等の教育の充実について(報告)」(令和2年3月)提案事項への取組状況

1. 指導の在り方、指導体制の確保・充実

令和2年3月報告書

速やかに 実施すべき 施策

- 国の補助事業(拠点校方式等の指導体制構築、初期集中支援の実施、支援員配置、ICT活用等)の一層の活用促進
- 散在地域の指導体制構築に関し、実践研究を実施し、その成果を全国に普及

実現に向けて 取り組む課題

- 「日本語教師」を、学校での日本語指導に積極的に活用(特別免許状、特別非常勤講師制度の活用も検討)
- 「GIGAスクール構想」の検討と共に、ICT教材の活用、遠隔授業の実施等を推進

取組状況

- 「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、日本語指導補助者・母語支援員の派遣、ICTを活用した教育・支援等を推進
(R1:71自治体→R6:197自治体)
※ 間接補助により実施する地域を含む
- 「児童生徒の実態把握のためのネットワーク構築に向けた調査研究事業」(令和5~6年度)により、散在地域の教育委員会や大学、NPOの連携強化の実証とオンライン・アセスメントマニュアルを作成
- 「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、日本語指導補助者・母語支援員の派遣、ICTを活用した教育・支援等を推進<再掲>

2. 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

令和2年3月報告書

速やかに 実施すべき 施策

- 教員研修のための「モデルプログラム」を全国展開
- 教師が外国人児童生徒等について効率的に必要な知識や技能を得られる研修用動画を作成
- 「かすたねっと」(教材等の情報検索サイト)の機能強化等

実現に向けて 取り組む課題

- 大学等における履修証明等により、日本語指導担当教師が専門的な知識を得られる仕組みを検討
- 教員養成における外国人児童生徒等に関する内容の位置付けについて検討
- JSLカリキュラムの改訂や高等学校版JSLの策定を順次検討

取組状況

- 「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」(平成29～令和元年度)によるモデルプログラムを周知
- 日本語指導を担当する教員・支援者向け研修動画を制作し、令和3年4月より文科省HPにおいて公開
- 「かすたねっと」(教材等の情報検索サイト)の文書・教材ツールのキーワード検索等の機能を、利用者が求めている資料がより表示されやすくなるよう改善
- 「高等学校における日本語指導体制整備事業」(令和3～4年度)において、外国人生徒等の受け入れや日本語指導のカリキュラムづくり等のための指導資料を開発・周知

3.就学状況の把握、就学の促進

令和2年3月報告書

- 外国人の子供の就学促進に関する先進事例を自治体に提供
- 教育委員会と住民基本台帳部局等の連携促進
- 地方公共団体における就学促進の取組について継続的に調査
- 日本語教育推進法の基本方針に就学促進を位置付け

速やかに
実施すべき
施策

- 地方公共団体が講ずべき事項に関する指針を作成
- 住民基本台帳等に基づき学齢簿に準じるものを作成する等、更なる制度的な対応の在り方を検討(外国人の子供の保護者に就学義務を課すことについては、引き続き慎重に検討)

実現に向けて
取り組む課題

取組状況

- 「外国人の子供の就学促進事業」により、就学状況・進学状況の調査等を実施する自治体を支援
- 外国人の子供の就学促進に関する先進事例を自治体に提供(令和元年度～)
- 「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」を令和2年7月に策定し、学齢簿の編製にあたり外国人の子供の就学状況の一体的な管理・把握、個別の就学勧奨等を推進
- 外国人の子供・保護者に対し、日本の学校生活について紹介する動画を多言語で制作し、令和3年4月より文科省HPにおいて公開

※学齢期の外国人の子供が一人でもいる自治体における住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの適用状況
R1:82.6% → R5:87.9%

- 「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」を令和2年7月に策定し、学齢簿の編製にあたり外国人の子供の就学状況の一体的な管理・把握、個別の就学勧奨等を推進<再掲>

※学齢期の外国人の子供が一人でもいる自治体における外国人の子供に係る学齢簿の作成状況
(全ての外国人の子供について行っている自治体の割合)
R1:55.8% → R5:88.7%

※不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数
R1:19,420人 → R5:8,601人

4.中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

令和2年3月報告書

速やかに 実施すべき 施策

- 公立高等学校入学者選抜における先進事例を地方公共団体に提供し、各地域の実情に応じた取組を促進
- 国の補助事業（日本語指導体制構築、進路指導・キャリア教育の充実等）の継続実施と一層の活用促進

実現に向けて 取り組む課題

- 高等学校における「特別の教育課程」の適用を含め、日本語の指導方法や制度的な在り方について検討
- 外国人学校等を卒業した外国人生徒について、高等学校入学者選抜の受検資格に関し、より適切な配慮が行われるための方策を検討

取組状況

- 「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、進路指導・キャリア教育の充実、生活相談・心理サポートに資する取組、放課後や学校内外での居場所づくりに資する取組等を推進
- 「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」（令和2年7月）において、進路ガイダンス・進路相談等の実施や、公立高等学校入学者選抜における外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定や受検に際しての配慮等の取組を推進

※公立高等学校入学者選抜における外国人生徒の特別定員枠の設定状況

R4:17都道府県395校→R6:20都道府県460校

- 令和5年度より高等学校段階における日本語指導のための特別の教育課程を開始
- 「高等学校における日本語指導体制整備事業」（令和3～4年度）において、外国人生徒等の受け入れや日本語指導のカリキュラムづくり等のための指導資料を開発・周知<再掲>

5.異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

令和2年3月報告書

取組状況

速やかに 実施すべき 施策

- 異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の在り方について、大学や教育委員会、学校等の協力を得て研究を実施
- 外国人幼児のための就園ガイド等を作成

実現に向けて 取り組む課題

- 教育委員会、外国人学校、国際交流協会等との連携により、母語・母文化を尊重した取組の推進
- プレスクール等の取組の更なる推進方策を検討

- 「多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究」（令和2～令和4年度）において、共生社会の実現に向けた集住地域、散在地域それぞれの課題解決のための方策について、先進的なプログラムを開発・周知
- 「幼稚園の就園ガイド」及び「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」を多言語で作成・周知

- 「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、教育委員会、外国人学校、国際交流協会等との連携により、母語・母文化を尊重した取組等を推進
- 「外国人の子供の就学促進事業」により、プレススクール等を実施する自治体を支援